

令和8年10月2日

各部（副部・課・局・館・室）長 様

市 長

## 令和9年度予算編成方針について

本市における令和9年度の予算編成において、基幹収入である市税収入は、賃上げの継続により個人市民税に一定の伸びが期待できる一方で、法人市民税は海外経済の動向に伴う企業業績の変動を受けやすく、安定的な増収を見込むことが難しい状況です。また、賃上げや物価高騰を背景に、人件費、委託料をはじめとする物件費や公共施設の維持更新費等の増加が避けられない状況が続いており、引き続き厳しい予算編成が予想されます。

しかし、このような財政状況にあっても、市民ニーズに的確に応え、持続可能なまちづくりを着実に進めていくため、総合計画に掲げる政策の実現を見据えて既存事業を不断に見直すとともに、行政のデジタル化による業務効率化を一層進め、より少ない負担で高い成果を生み出すよう、真に必要な施策へ財源を重点的に振り向けていかなければなりません。

以上のことを踏まえ、令和9年度の予算編成方針について下記のとおり定めたので承知願います。

### 記

#### 1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、賃上げの継続により所得環境の改善が続く一方、食料品を中心とした物価上昇による家計の節約志向や、米国の通商政策への不透明感を背景とした企業の投資控えといった不安材料も見受けられます。こうしたなか、内閣府が発表した2026年4～6月期の実質GDPは、前期比0.4%、年率換算で1.4%の増となり、緩やかな回復傾向を示しています。しかしながら、物価上昇の継続や金融

資本市場の変動等が我が国経済に与える影響には、引き続き十分に注意しなければならない状況です。

また、国の借金残高は6月末時点で1,346.7兆円と過去最大を更新し、今後も国の借金は膨らみ続ける公算が大きく、金利の上昇基調のなか、利払い費の増加や財政の硬直化などのリスクも顕在化しています。

国の令和9年度予算編成については、「経済財政運営と改革の基本方針2026」に基づき、補正予算に依存した財政運営からの脱却を進めつつ、成長力強化にふさわしい予算編成への転換を図るため、国内投資を通じて潜在成長率の引上げにつながる『「強く豊かな日本」投資枠』を通常歳出とは別枠で新たに創設し、民間投資を引き出し、供給力と稼ぐ力を高めることとしています。

こうして9月にまとめられた令和9年度一般会計予算の概算要求額・要望額は、143兆656億円と、4年連続で過去最大を更新しました。さらに、重要政策では要求時点で金額を示さない「事項要求」も多いことから、最終予算案はさらに膨らむことが見込まれます。

## 2. 地方財政の状況

総務省の令和9年度概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。この中で、地方交付税については21.1兆円を要求するとともに、経済・物価動向等を的確に反映するとしています。

また、地方財政収支の仮試算によると、通常収支分の予算規模は、104.4兆円で前年度比1.9%の増となっています。歳出では、人事院勧告等を反映し、給与関係経費を前年度比3.3%の増、社会保障費、人件費及び物価上昇等による委託料の増などにより、一般行政経費を前年度比3.5%の増などに見込む一方で、歳入で

は、内閣府による中長期の経済財政に関する試算をもとに算出した地方税等は前年度比1.3%の増、社会保障関係費等の増による国庫支出金は前年度比1.5%の増などをそれぞれ見込んでいます。

さらに、上記の仮試算と併せて示された令和9年度地方債計画（案）では、総額を前年度比2.5%増の9兆7,138億円としたほか、臨時財政対策債についても前年度に引き続きゼロとしています。

### 3. 令和9年度の予算編成

本市の令和9年度予算については、厳しい財政状況が続く中であっても、第3次太田市総合計画の第3次実施計画事業を着実に推進し、「未来型産業都市」の実現を目指して、変化を恐れず新たな挑戦を続けながら、市民一人一人の豊かさと、地域の活力を実感できるまちづくりに努めていかなければなりません。

また、事務の効率化と経常経費の抑制に努め、行政改革を進めることにより、限られた経営資源を最大限に活かし、変化に強く、社会経済情勢の動向にしなやかに対応できる財政運営を目指します。

こうしたことから、令和9年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

**①第3次実施計画事業の着実な推進を図る。**

**②市民要望や事業課題を的確に捉え、その解決による効果が最大限に発揮されるよう予算に反映する。**

**③子育て支援や教育支援などの「未来の投資」を推進し、高齢者支援や障がい者支援などの「安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けた施策を進める。**

**④渋滞対策やインフラ整備の最適化、防災対策に取り組む。**

**⑤DX（デジタル・トランスフォーメーション）により業務を効率化し、その効果を市民サービスの向上と予算に反映する。**

⑥公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。

⑦枠配分方式のもと、事業を不断に見直し、安易な歳出増を避ける。

⑧国及び県の施策に対応した予算を編成する。

以上のことを前提に、持続可能な財政基盤の構築に向けて、バランスのとれた予算配分に努めます。

また、今後の政治や社会経済情勢の動向も踏まえ、重要度と即効性を十分に勘案するとともに、以下の基本方針及び予算編成の基本的な考え方に基づき、令和9年度予算の編成を進めていきます。

#### 4. 基本方針

##### (1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、第3次太田市総合計画に掲げる『みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた』とします。

その実現に向けた一つ目として、安心して子どもを育てることができ、高齢者はもとより全ての市民がお互いを思いやり、笑顔があふれるまちづくりを目指します。

二つ目として、年齢、性別、国籍や障がいの有無等にかかわらず、誰もが活躍できる地域社会を推進し、市民が輝けるまちづくりを目指します。

三つ目として、市民や事業者をはじめ、多様な主体との連携・協働により市民が愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

##### (2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、第3次太田市総合計画を基本に据えて、それぞれの地域特有の住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の核となる都市として、その役割を果たしつつ連携を図りながら、未来への輝きを失わないようさらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任感を持てるよう市民参画と協働を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

## 5. 予算編成（要求）にあたっての留意事項

未来へ発展し続ける産業都市を築き、地域経済の成長と、市民一人一人が安心と豊かさを実感できる暮らしを実現するため、さまざまな課題や新たな行政需要に的確かつ迅速に対応するとともに、市長マニフェストの実効性を高めていくため、以下の点に留意すること。

- ① 市長マニフェストと第3次太田市総合計画との連動性を意識すること。
- ② 人件費、社会保障関係費及び物件費等、賃金の上昇や物価高騰などにより歳出の増加要因が拡大していることから、すべての施策や事務事業について最小のコストで最大の成果が得られるよう、事業の存廃を含め中長期的な視点で再検証を行い、安易な歳出増とならないようにすること。その上で、やむを得ず増額を要求する場合は、物価や人件費の上昇による影響分を含め、前年度予算との差額の根拠を整理した上で要求すること。
- ③ DXを効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化、市民サービスの向上につなげるとともに、その削減効果についても予算反映するよう努めること。
- ④ 新規事業については、必要性、適時性、費用対効果や後年度の一般財源負担等を検証し、先を見据えた事業検討をすること。
- ⑤ 国や県の予算編成や補助金事業、税制改正などの動向を注視するとともに、補助金の廃止、縮小があった場合においては、事業の見直しを行うこと。